

入札結果調書

令和元年12月3日

工事名	第309号 西の湖園地公衆トイレ解体工事
工事場所	近江八幡市 北之庄町
工期	契約締結日から 令和2年2月28日

当該契約内容

不 調	
予定価格に達せず、辞退のため	
業 種	建築附帯工事
概 要	西の湖園地公衆トイレの解体工事を行う。

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和元年11月20日

近江八幡市長 小西 理

1 工事の概要等

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 工事名 | 第309号 西の湖園地公衆トイレ解体工事 |
| (2) 場所 | 近江八幡市 北之庄町 |
| (3) 工事の概要 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 工期 | 契約締結日から令和2年2月28日まで |

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 事後公表

4 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置の期間中でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。
なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。
ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (7) 公告日前日において、平成31年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録し、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく解体工事に係る建設業許可を有し、同法第27条の23第2項に規定する経営事項審査において解体工事の総合評定値の評価を受けているもので、次のいずれかに該当すること。
ア 有資格者名簿に登録されている本店を近江八幡市内に有していること。
イ 有資格者名簿に登録されている営業所等を近江八幡市内に、又は本店を近江八幡市外に有し、有資格者名簿に「建築附帯工事」で登録していること。

- (8) 次に掲げる要件を満たす技術者を当該工事に配置すること。
ア 2級建築施工管理技士（建築又は躯体）と同等以上の資格を有する者。
イ 3ヶ月以上の直接的な雇用関係がある者。

5 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は次の申請書及び資料を入札日に持参し提出すること。開札後、最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し
- (3) 4(8)の配置予定技術者の資格及び雇用関係を確認できる資料等

6 入札の無効

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

7 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市管財契約課のホームページにて配布する。

- 8 入札日時 令和元年12月3日（火） 10時40分
近江八幡市水道事業所3階AB会議室

- 9 入札保証金 免除

- 10 契約保証金 免除

- 11 前金払い 無

- 12 部分払い 無

- 13 かし担保 引渡日から1年

14 その他

- (1) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は提出者の負担とする。
- (2) 入札日当日に一般競争入札参加票を提出すること。
- (3) 応札時に入札書と併せて工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書の提出がない者は入札に参加できない。
- (4) 入札関係書類は近江八幡市管財契約課のホームページより入手すること。
<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/kikakuzaisei/keiyaku/>
- (5) 入札に参加する者は必ず仕様書を近江八幡市管財契約課のホームページより入手することとし、入札図書を入手していない者は入札に参加できない。
- (6) 共同企業体での参加は認めない。

15 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557